

ワンクリック詐欺にご注意！



消費者庁イラスト集より

【事例】

パソコンでアダルトサイトが「無料」と表示されていたのでクリックした。「18歳以上」をクリックした後に年齢を入力したら、有料登録になり13万5千円の料金請求画面が表示された。「退会手続き」の画面があったので、自宅の固定電話から連絡をし、有料だとは思っていなかったことを伝えたところ「申し込んでしまったのでキャンセルはできない。明日の14時までに支払わないと料金が25万円になる」と言われた。

ひとこと助言

- 無料だと思ってアダルトサイトを閲覧し、動画再生ボタンなどをクリックしたら、突然「登録完了」などの画面が出て料金を請求されたという相談が後を絶ちません。「無料」のキーワードでサイト検索をしても無料サイトとは限りません。安易にクリックしないようにしましょう。
- 「退会はこちら」「誤操作の方はこちら」などの案内があっても、絶対に電話などで連絡をとらないようにしましょう。不当な請求をされたり、個人情報聞き出されたりする危険があります。
- 事業者にお金を支払ってしまうと、取り戻すことは困難です。あわてて支払わないようにしましょう。
- 困った時は、一人で悩まず家族や警察、消費生活センターにご相談ください。



見守るくん

特殊詐欺や悪質商法の対策として自動通話録音機を無料で貸し出しています

この装置は、電話機の呼び出し音が鳴る前に自動で警告メッセージを流すことにより、相手が通話を断念し、犯罪を未然に防止しようとするものです。

対 象：65歳以上の高齢者のみ世帯または、日中に
65歳以上の高齢者のみになる世帯

料 金：無料

申し込み：市消費生活センターまで（数に限りがあります）



- 「おかしいなあ」、「困った！」ときは、迷わずご相談ください。
消費生活出前講座も行っていますので、お気軽にご利用ください。

村上市消費生活センター	☎53-2111 (内線287、290)	FAX 53-2541	
荒川支所地域振興課	☎62-3101	朝日支所地域振興課	☎72-6885
神林支所地域振興課	☎66-6111	山北支所地域振興課	☎77-3112
消費者ホットライン	☎188 (イヤヤ)		